

各位

会社名 田辺三菱製薬株式会社
 代表者名 代表取締役社長 三津家 正之
 コード番号 4508 東証第一部
 問合せ先 広報部長 高井 善章
 (TEL:06-6205-5211)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングス(以下「MCHC」)について、支配株主等に関する事項は、以下の通りとなりますので、お知らせします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(2019年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社三菱ケミカルホールディングス	親会社	56.40	—	56.40	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等との資本関係

当社は医療用医薬品の研究、開発、製造、販売の一貫体制を有しており、MCHC グループ内でヘルスケア事業の中心的な役割を果たしています。

また、MCHC は当社議決権の 56.40%を所有する親会社であります。経営上の諸決定事項について、同社の事前承認を要する事項はありません。

② 親会社等やそのグループ企業との人的関係

MCHC グループの役員または従業員のうち、MCHC の執行役員 1 名が当社の取締役および MCHC のグループ会社である株式会社生命科学インスティテュートの取締役を非常勤で兼務しています。

なお、当社の代表取締役社長三津家正之は MCHC のグループ会社である株式会社地球最適化インスティテュートの取締役を非常勤で兼務しています。

また、当社グループは、各部門における業務連携等のため MCHC グループより若干名の出向者を受け入れています。

③ 親会社等やそのグループ企業との取引関係

当社の親会社である MCHC は持株会社であり、同社との間では、同社グループが有する人的および物的資源を最大限活用することを目的として、ノウハウの共有、IT システム、グループネットワーク等の資産・設備の共同利用、人材交流、資金の預託等を行っておりますが、当社の業績に大きな影響を与える可能性のある取引は行っておらず、今後もその予定はありません。

④ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の

独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社と親会社である MCHC およびそのグループ企業と取引を行う際には、当社株主全体の利益の最大化を図るべく、当社グループの企業価値向上を最優先して決定することとしており、一般的な取引条件と同等であるかなど取引内容の妥当性や経済合理性について確認するとともに、重要性が高い取引については、当社グループや株主共同の利益を害することのないよう、複数の独立社外取締役を含む取締役会において審議のうえ、承認を得て実施しています。また、承認された内容に基づいて適正に取引が行われているかを確認する体制を整備しています。

⑤ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社と親会社である MCHC との間で、当社は上場会社として独立した判断基準に基づいて経営を行う旨の確認がなされており、親会社からの独立性が確保されていると認識しています。

3. 支配株主等との取引に関する事項

支配株主等との取引は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		資金の回収	受取利息	資金の寄託	受取利息
親会社	株式会社三菱ケミカル ホールディングス	39,872	128	116	116
合計		39,872	128	116	116

(注) 親会社との資金の寄託については、市場金利より有利である場合に限り実施しており、3ヶ月前通告を要するものと6ヶ月前通告を要するものがあります。なお、前連結会計年度の資金の回収の取引金額は、資金の寄託および回収の純額を示しています。

支配株主等に対する債権および債務は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
		債権	債務	債権	債務
親会社	株式会社三菱ケミカル ホールディングス	153,440	20	153,529	4
合計		153,440	20	153,529	4

(注) 親会社に対する債権の主なものは、資金の寄託取引に伴う預け金です。

4. 親会社等の企業グループとの取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

上記 2.③を含め、MCHC グループ内の各社と取引を行う際には、当社株主全体の利益最大化を図るべく、当社グループの企業価値向上を最優先して決定しています。

以上